

令和6年度第1回八戸市青少年問題協議会会議録

日 時：令和6年7月17日（水）午前10時

場 所：八戸市公民館2階会議室

出席者：委員14名

竹花会長、斎藤教育長、小橋委員、滝尻委員、小笠原委員、横濱委員、
田中委員、吉岡委員、高橋委員、田邊委員、田名部委員、平野委員、
富岡委員、野沢委員

幹事1名

伊藤幹事

事務局：6名

八木田教育部長、三津谷教育指導課長、小山内副参事、松倉副参事、
宮武主幹、竹井主任指導主事

会議内容：下記のとおり

（司会：竹井）

皆様こんにちは。本日は、お忙しい中、御出席いただきまして、ありがとうございます。

開会に先立ちまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。まずは、1枚ものの次第、同じく1枚ものの委員名簿及び座席図、続いて資料1から4、「資料1 令和6年度青少年健全育成の活動提言」、「資料2 令和6年度青少年対策関係事業」、「資料3 八戸市における社会環境浄化のための一斉調査結果」、「資料4 令和6年度青少年だより」、最後に八戸警察署からのカラーものの資料が1枚。御確認いただければと思います。不足等ある場合、事務局へお知らせください。よろしいでしょうか。

それでは、ただ今から、令和6年度第1回八戸市青少年問題協議会を開催いたします。

なお、本日の協議会は、11時30分の終了を予定しておりますので、御協力をお願いいたします。

始めに、この度新たに委員及び幹事に御就任されました方へ委嘱状の交付を行います。

本来であれば、八戸市長が交付するところですが、本日は、市長が公務のため出席することができませんでしたので、代理で八木田教育部長が委嘱状の交付を行います。

それでは、八戸市青少年問題協議会条例第2条第2項及び八戸市青少年問題協議会運営規程第6条により委員及び幹事を委嘱します。

お名前をお呼びいたしますので、その場に御起立いただき、八木田教育部長から委嘱状をお受け取りください。委嘱状をお受け取り後は、再度御着席ください。

※小橋委員、横濱委員、伊藤幹事へ委嘱状を交付

（司会：竹井）

なお、本日、欠席の委員、太田辰治様、幹事、川副史樹様、竹内純子様

以上の3名の皆様には、後日、委嘱状を交付いたします。

以上で、八戸市青少年問題協議会の委嘱状交付式を終了いたします。

続きまして、本日御出席の委員及び幹事の皆様を御紹介いたします。

※出席委員・幹事の紹介

続きまして、教育委員会事務局を紹介させていただきます。

※教育部長、教育指導課長の紹介

(司会：竹井)

次に、八戸市長から御挨拶を申し上げます。

(八木田部長)

改めまして、おはようございます。本日は、お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。先ほど司会からもございましたように、熊谷市長は県外に出張でございまして、本日出席ができませんでした。御挨拶を預かってまいりましたので、私のほうから代読をさせていただきます。

八戸市青少年問題協議会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

皆様には、日頃から、青少年の健全育成に御尽力いただくとともに、当市の教育行政に対し、それぞれの専門的立場から、御指導、御助言を賜っておりますことに心より感謝申し上げます。

さて、近年の社会情勢を見ますと、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、社会全体に不安が広がったことにより、家庭内におけるストレス増大や社会的孤立、家庭の経済状況の変化による子どもの貧困、児童虐待等の懸念があるほか、学校においては、いじめ、不登校等の問題が、ますます複雑化・多様化している状況にあります。

また、地域とのつながりの希薄化や、親が身近な人から子育てを学んだり助け合う機会の減少など、子育てや家庭教育を支える環境も変化しております。

さらに、スマートフォン等の普及に伴い、誰でも簡単にインターネットを利用できるようになり、長時間の使用による生活リズムの乱れやゲームへの課金問題、SNS等の不適切な利用によるトラブルを始め、犯罪に巻き込まれるなどの事案も発生しております。

将来の八戸市を担う青少年を健やかに育み、生命や自然を大切にする心、善悪の判断ができる規範意識、倫理観、他人を思いやる優しさ、社会性などを育てることは、私たち大人の責務であります。

市といたしましては、当市の次の時代を担う青少年の健やかな成長のため、「地域の子どもたちを地域で育てる」という理念の下、学校・家庭・地域社会・関係団体が緊密に連携しながら、社会全体で青少年の健全育成の推進に取り組んでまいりたいと考えておりますので、皆様には、一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げ、挨拶といたします。令和6年7月17日、八戸市長 熊谷 雄一。代読でございました。

(司会：竹井)

それでは、議事に入らせていただきます。

八戸市青少年問題協議会運営規程第2条により、議長は会長が務めることとなっております。

なお、本日の出席委員は、14名で、委員数16名の過半数を超え、定足数を満たしておりますので、会議が成立することを御報告いたします。

それでは、竹花会長、よろしくお願いいたします。

(竹花会長)

はい。それでは、皆さんこんにちは。

議長を務めさせていただきます竹花と申します。着座にて進めさせていただきます。

それでは、議案に入る前に、前副会長が辞任したことに伴いまして、副会長が不在となっておりますので、八戸市青少年問題協議会条例第3条3項に基づきまして、副会長を指名させていただきます。

私といたしましては、八戸市中学校長会の 横濱由紀委員に、お願いしたいと思います
が、いかがでしょうか。

(出席委員)

異議なし。

(竹花会長)

それでは、拍手で承認をお願いいたします。

副会長 横濱委員、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の案件に入ります。

まず、資料１の「令和６年度青少年健全育成の活動提言」と「その他の資料」について、
事務局から説明をお願いいたします。

(三津谷課長)

はい。教育指導課長の三津谷と申します。よろしくお願いいたします。着座にて説明さ
せていただきます。

それでは、資料１の「令和６年度青少年健全育成の活動提言」について、御説明いたし
ます。

この活動提言は、本年２月の令和５年度第２回八戸市青少年問題協議会で承認をいた
だいたもので、活動提言を「『地域の子どもたちを地域で育てる』という視点による連携強
化」としています。

青少年の健全育成の基本方針といたしましては、関係機関、団体間において緊密な連携
をとり、青少年の自主性や創造性を伸ばすために必要な諸条件を整備し、青少年自身による
向上と発展への活動を支援していくことに努めることとしています。

その目標として、（１）明るく健全な家庭づくり、（２）青少年の社会参加、（３）青
少年のためのよりよい環境づくり を掲げて施策を推進いたします。

次に「趣旨」のところでありますが、現代は、青少年を取り巻く環境が大きく変化して
おり、また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大があったことから、青少年をめぐる問
題も様々な形となって現れています。

こうした中で、青少年が被害者となる虐待問題や凶悪事件の増加、学校における生徒指
導上の諸課題、インターネット利用に伴うトラブル、薬物乱用問題等、青少年をめぐる問
題は深刻な状況にあります。

当市においても

- ・インターネットやＳＮＳによる誹謗中傷や個人情報の流出
- ・子育てや社会の行き先に対する不安と虐待相談の増加の懸念
- ・子どもたちの安全が脅かされる自然災害や事案の発生
- ・いじめや不登校等の生徒指導上の課題
- ・性の逸脱行動の懸念

等がみられ、喫緊の課題となっております。

これらの背景には、社会環境の変化とともに、家庭の教育機能や地域社会の青少年育成
機能の低下、学校教育の課題など、様々な要因が複雑に絡み合っております。

そのため、学校だけの責任にとらえず、社会全体で「次代を担う青少年の育成は、社会全
体の責務である」という認識に立った取組みが必要であります。

２ページをお開きください。

本提言を推進する活動団体は、資料記載の団体となり、期間は、令和６年４月１日から
令和７年３月３１日までとなります。

次に「提言内容」を御覧ください。

５つの提言内容がありますが、まず一つ目は、１「さわやか 八戸 あいさつ運動」の

展開についてです。この運動をはじめて、今年で25年目になりますが、各学校をはじめ市内のいたるところで、さわやかなあいさつが行われています。

また、あいさつ運動を広くとらえ、返事をきちんとする運動、履き物を揃える運動、ゴミ拾い運動が付け加えられ、あいさつを通して思いやりの心を育てると共に、最低限のしつけを身に付けさせることをねらいとして、各学校において取組みが展開されています。

続いて3ページを御覧ください。

二つ目は、青少年の健全育成の基盤となる「地域コミュニティ」の形成です。

職場体験活動や、青少年のボランティア活動などで成果を上げています。今後は、さらに「地域コミュニティ」が大切になってくるかと思います。問題行動や家庭問題の予防、子どもたちの安全確保を図るためにも、地域にある様々な団体のネットワーク化を、より強固なものにしていくとともに、「地域コミュニティ」の形成を促進し、子どもたちの健全な育成を地域全体で進める必要があります。

三つ目の健全な家庭づくりへの支援では、市の機関や各種団体、教育委員会が、福祉や相談・交流などの情報を提供・支援し、健全な家庭づくりを目指す取組みを推進するものです。

各学校へは、悩みを抱える保護者が相談しやすい関係づくりと、家庭内の教育力を高めるための取組みをお願いしているところであります。また、市教育委員会では、非行防止啓発活動広報誌「かがみ」も発行して、子育てに関する知識等を紹介しています。

四つ目の体験活動の推進では、子どもたちが、主体的に休日の過ごし方を選択できるよう啓発するもので、環境学習などの体験活動のほか、児童科学館、博物館、是川縄文館など、工夫した取組が多く見られる各施設の活用を図ることとしています。

4ページを御覧ください。

五つ目の今日的な課題への適切な対応では、生き方に関する指導、家庭支援や虐待防止、万引き、インターネットトラブル、子どもたちの安全確保、いじめなどへの取組の充実を図ることとしています。

「令和6年度青少年健全育成の活動提言」については、以上です。

続きまして、「資料2」を御覧ください。

資料2は、「令和6年度青少年対策関係事業」についての資料になります。青少年対策に関連する事業の一覧としてまとめたものになりますので、のちほど御覧いただきたいと思います。

次に、「資料3」を御覧ください。

資料3は、「八戸市における社会環境浄化のための一斉調査結果」についての資料になります。

青森県青少年健全育成条例に基づき、青少年の健全育成を阻害する社会環境の浄化を図るため、毎年、県内一斉調査を実施しております。当市における調査結果の推移、現状をまとめたものです。

5の調査結果についてですが、(1)の有害図書類等収納自動販売機の台数は、平成29年以降横ばいで推移しております。

2ページを御覧ください。

(2)のビデオやDVDの自動貸出機は、現在、県内には設置されておられません。

(3)の有害図書類を取扱う一般書籍販売店と、(4)のスーパー・コンビニエンスストア等の店舗数については、ほぼ横ばいで推移しております。

3ページを御覧ください。

(5)のDVD等の販売店等及び(6)のコンピュータソフト販売店は、減少傾向にあり、DVD等の販売店等においては、全ての店舗で青少年に対する配慮がされておりました。

(7)の個室カラオケ営業店は、ほぼ横ばい状態で推移しております。

以上の販売店や営業店に対しては、引き続き青少年に対する配慮を求めることといたします。

次に、「資料4」を御覧ください。

資料4は、巡回指導と少年相談の状況をまとめた「令和6年度青少年だより」になります。

1 ページをお開きください。

はじめに、第1の「令和5年度中における巡回指導の実施状況等について」を御覧ください。

巡回指導の実施主体は、地区青少年生活指導協議会、市立小・中学校PTA等の方々で構成される87名の八戸市少年指導員の皆様と教育委員会教育指導課員が、巡回指導に当たっております。

実施時間については、児童生徒の下校・帰宅・塾帰りの時間帯である14時から22時を中心としてもらい、実施場所についても、少年指導員の居住地域の小・中学校の学区及びその周辺とし、少年指導員の方が個別に開始時間や巡回場所を決められるよう、柔軟に対応できる方法としています。

(1)巡回指導実施結果についてですが、令和5年度中に、少年指導員の方から指導や声掛けされた少年は、5,797人でした。

2 ページを御覧ください。

巡回指導の実施結果を学識別に分析したものになります。

グラフのとおり、小学生が3,766人と最も多く声掛けされており、次いで中学生・高校生の順番という結果でした。

3 ページを御覧ください。

巡回指導の実施結果を行為別に分析した結果ですが、行為別では、「挨拶含む声掛け」を受けた少年が最も多く5,497人、次いで「自転車マナー指導」「道路遊び等の注意指導」の順でした。

「3 今後の方針等」につきましては、現在のところ、令和4年度から始めた巡回指導の方法で特段の混乱なく推移していることから、現在の巡回指導方法を継続していく予定としております。

少年指導員の皆様の活動日誌を見ますと、危険個所やたまり場といった居住地域に精通した情報を学校と情報共有しており、意欲的に巡回に取り組んでいる様子が窺えます。

なかには、巡回を通して、児童生徒と心温まる交流をしている少年指導員の方もいるなど、「子どもを見守る大人の目」が各地で育くまれている状況であります。

次に、4 ページから始まる「令和5年度中における少年相談の受理状況等について」を御覧ください。

少年相談の受理体制については、1に記載のとおりとなっております。

続きまして、「2 少年相談受理状況等」の(1)少年相談受理状況についてですが、令和5年度中に市教育委員会教育指導課内にある少年相談センターが受理した少年相談の件数は、前年比－4件の42件、相談方法の内訳は、来所での相談が13件、電話での相談が29件となっております。

5 ページを御覧ください。

「(2)受理した相談の分析」についてですが、学識別に見ますと、小学生を対象とする相談の受理件数は16件、中学生を対象とする相談の受理件数は17件、高校生を対象とする相談の件数は4件、その他が5件となっております。

内容別では、「学業・職場問題」に関する相談が36件、「家庭問題」に関する相談が2

件、「非行問題」に関する相談は0件、「健康問題」に関する相談は4件となっております。

相談が最も多く寄せられたのは、「学業・職場問題」の「不登校」に関するもので、15件でした。学識別では、小学生対象が6件、中学生対象が7件、高校生対象が2件となっております。

次いで、「学業・職場問題」の「いじめ」に関するものは、8件の相談が寄せられています。

6ページを御覧ください。

今後の方針につきましては、令和5年度、少年相談センターに寄せられた相談は、「不登校」に関する相談が全体のほぼ半数を占めている状況や、相談者本人でなく、精神的に不安定な保護者からの一方的な主張とも捉えられる相談がある現状を考えると、家庭の閉塞感が子どもたちに少なからず影響を与えている可能性も考えられるため、相談を通じて、子どもを取り巻く周囲の環境をできる限り把握し、相談者に寄り添いながら解決に導く必要があると考えております。

以上で、「令和6年度青少年健全育成の活動提言」、「その他の資料」について説明を終わります。

(竹花会長)

ありがとうございました。ただいま、教育指導課長から令和6年度の活動提言、青少年対策事業等について報告がありましたが、不明な点など御質問はございませんでしょうか。

質問が無いようですので、案件を終了いたしまして、情報交換に移ります。

皆様にお渡しした資料を見て気になったことや、普段、青少年と触れて感じていること、また、皆さんの団体で行っている活動のこと、PRでもよろしいです。自由に発言をいただきたいと思います。

それでは、席順に沿って順番にお話をいただければと思います。それでは、最初に社会福祉協議会常務理事、小橋様よろしくお願いいたします。

(小橋委員)

私どもの社会福祉協議会としましては、当方の事業のボランティア活動、共同募金もそうですが、福祉施設の体験講習会など、各小中学校、高校からも参加いただきまして、大変ありがたいと思っております。こういうことは、バックグラウンドの皆さんも報われますけど、共同募金でも非常にお世話になっており、続けてまいりたいと思っております。

あと、提言の中にもありましたが、人と家族との関係、地域との繋がりが希薄になっている中で、何事も個人としての対応が求められる社会になってきております。そうした中でも人は地域の集団の中で人と関わりを持ちながら育まれていくものだと思っておりますので、今後も青少年問題協議会の活動に少しでもお役に立てるように事業を進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

(竹花会長)

ありがとうございました。では続いて、青年会議所理事長、滝尻様よろしくお願いいたします。

(滝尻委員)

八戸青年会議所、滝尻と申します。先程の内容、資料等を拝聴させていただきまして、八戸青年会議所の青少年の運動においても、色々なアンケートに顕著に出ているところがございます。それは、青少年の子供たちのコミュニケーション能力が相当低下しているという状況である、ということが非常に分かっていることでございます。先程おっしゃった通り、家庭内の環境、学校の環境、社会の環境といったところで、SNSなどの発展とともに非常に便利になっている反面、今まで心開いて話せていたこと、相談できたことというのが非常に無くなってきている。そういった中で、コミュニケーションというところを

しっかりとしていく中で、関係性の希薄化というのが起きている。こちらに関しては、我々大人が、街が、社会がしっかりと子供たちの支え、器になっていかなければいけないと考えております。そういったところでこういった青少年の課題、問題に真摯に向き合うということが非常に大事になってくると考えている次第でございます。

また、八戸青年会議所としましては、来年2025年にこの八戸の地でわんぱく相撲の女子の全国大会が開催されることが決定いたしました。こちらは、小学校の四年生、五年生、六年生までの女子の全国大会になります。当日は2,000人を超える選手、また各団体の関係者たちが、この八戸市に来られる予定となっております。ぜひ、青少年の育成というところにこの女子の全国相撲大会というのを踏まえながら進めていきたいと思っておりますので、皆様の御協力のほどよろしくお願い申し上げます。以上です。

(竹花会長)

ありがとうございました。それでは続きまして、連合父母と教師の会副会長、小笠原様よろしくお願いいたします。

(小笠原委員)

八戸市連合PTAの副会長を仰せつかっております、小笠原と申します。よろしくお願いいたします。単位PTAは、三条中学校になります。

今、八戸市連合PTA全体の活動といたしましては、昨年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことに伴いまして、コロナ禍前に戻りつつあるという状況になります。そのような中で、八戸市連合PTA内にも各委員会がございまして、9月10日には、情報モラルをテーマにした校外指導担当委員研修会、10月12日には、不登校をテーマに研修会を企画して、八戸市また八戸市教育委員会様はじめ校長会の皆様とも懇親の場を計画して、子どもたちのためだけではなく、教職員、保護者の皆様の勉強の場作りを積極的に行っているところであります。

他校との情報交換をできるきっかけが増えている中で、現状の課題などを共有しているところですが、課題としましては、各種研修会を企画しているところではありますが、なかなか参加率が上がらないというのが課題となっています。これは、やはりコロナで失ったものというのを痛感しているところであります。また、今後、熱中症対策により、今年度から小中学校夏休み5日間後ろ倒しになったということで、この影響が、どのように出てくるのかというのを八戸市連合PTAとしても注視していきたいと考えております。引き続き地域と学校と連携して、子供たちのためにやれることを務めていきたいと考えております。以上になります。

(竹花会長)

はい、ありがとうございました。それでは、続きまして中学校長会、東中学校校長、横濱様よろしくお願いいたします。

(横濱委員)

はい、中学校長会です。簡単に一学期の様子、行事を中心にお知らせします。1つ目、修学旅行についてです。現在24校中20校は4月、5月に実施終了しています。残りの4校は9月10月に実施予定です。いずれも東京方面を予定しております。

2つ目、体育祭についてです。24校中19校、熱中症対策も含み5月に移動して実施されております。小学校の運動会と重ならないように、平日の開催も増えてきております。残り5校は今週末1校、9月に2校、10月に2校ということで実施予定となっております。また、今月は、7校が合唱コンクールということで実施予定であります。

3つ目です。夏季大会についてです。今年度、全競技が三戸郡との合同開催となって第1回三八中学校体育大会夏季大会が開催されました。部活動の地域化に伴い、いくつかのクラブチームが、参加して行われました。また、先日、青森市を中心に県大会が行われ三

八地区の子どもたちも大変活躍しました。今後、東北、全国大会に向けて頑張っていくものと思われます。

最後に、今後は、私立・県立高校の体験入学や保護者との三者面談が始まります。八戸市の次代を担う子供たちのより良い進路決定に向けて、進めてまいりたいと思っております。以上となります。

(竹花会長)

はい、ありがとうございます。続きまして、保護司会副会長、田中様お願いいたします。

(保護司副会長、田中様)

はい、八戸保護司会での青少年に関することをお知らせいたします。

保護司会では立ち直り支援の他に、犯罪や非行防止活動を年間を通して運動しておりますが、特に7月は、強調月間として、総理大臣また県知事さんからのメッセージを頂き、全国的な運動をしております。八戸では7月1日、市長さんを先頭に、各団体、中高JUMPチームが参加して、市内パレードを行いました。大会の様子は、ここに来るときに市の広場に保護司会の旗が立っていましたので、皆さんの御協力を得まして、そこで行っております。7月いっぱい旗がひらめいていると思います。

また、市内の小学校中学校へ保護司が訪ねて行きまして、作文募集や生徒たちに防犯教室を行っております。私事ですが、7月8日に西園小学校で、いじめをテーマに動画を使って行ってきました。これは、学校側からの要望でいじめ問題について行ったのですが、講演が終わりまして、子供たちに意見を聞きました。みんな一生懸命聞いてはいたのですが、2、3人でも意見を言ってくれる子がいるのかなと思いましたが、20名近い子供たちが手を挙げて前に出まして、いじめについて、いろいろな意見を出してくれたのが本当に良かったと思っております。

7月13日(土)八戸七夕祭りの日に、はっちでお茶会をしながら広報活動をしました。そのときに感じたのは、八戸にこんなに子供も若い人たちもいるんだなと思い、すごく心が穏やかになって笑顔が出てきた感じがしました。以上です。

(竹花会長)

はい、ありがとうございます。それでは、続きまして、八戸警察署、幹事になっております伊藤様、よろしくお願いいたします。

(伊藤幹事)

伊藤です。よろしくお願いいたします。

お手元の資料で説明したいと思います。カラーで印刷しているんですけども、管内の少年非行の概況を1月から6月分まで、まとめてまいりました。そこに記載の通りなのですが、非行少年等ですが、それほど増減はないのですが、女の子の非行少年が増えているというところと、下の不良行為少年ですが、深夜徘徊とか様々あるのですが、そこも捜査は変わらないのですが、その中で女の子の不良行為が増えているというところで、考えなければいけないところかなと思うところです。あとは、下のほうにいきまして、刑法犯少年というところなのですが、万引きがちょっと多いというところで、全体の中の38%を占めているというところで、万引きを抑えていかないと犯罪少年等が増えていくということになりますので、いたるところで指導をしていかなければならないと考えております。

Aの罪種別1位、2位とあるのですが、2位のところが不同意わいせつも2件あって、2位になりますので。2番目になるのが不同意性交、性的姿態等撮影、あと不同意わいせつということで、ひとつ表が増えるということになりますので、よろしくお願いいたします。

学職別でいくと、小学生が44%で一番多いということで、その中で万引きとか様々な要因があるのかもしれませんが、小学校低学年、小さい頃からの指導が、やはり必要になってくると思います。小中が、やはり75%くらいになっていますので、この辺をやはり抑え

ていかなければいけないところかなと思います。

下のほうに行きますけれども、不良行為少年ですけれども、種別で喫煙、深夜徘徊、飲酒というところになっていますが、深夜徘徊と飲酒が増えてきているかなというところを感じます。これから夏休み、お祭りシーズンになりますので、イベントのところでは深夜徘徊がどんどん増えてくる、飲酒が増えてくる、喫煙は前年よりは少ないのですが、それに乗じて増えてくる可能性はありますので、この辺を警察としても警戒、注意、指導はしていくのですが、各団体さんのほうで、この辺もダメだよということで指導していったほしいと思っています。やはり、長期の休暇、休業のときに、そういう不良行為、犯罪が増える傾向にはあると思います。

夏休みは、ターニングポイントになっていると思います。中学1年生は、小学校から上がってきて、環境が変わって、学校に慣れてきて良い方になる、悪い方になるというポイントになると思いますし、2年生になると3年生に引き継ぐ為の、一段階あがるための、例えば、3年生が部活を引退するので、リーダーシップをとって上に上がっていかなければならない。3年生になれば部活を引退して、受験勉強に向かっていくというところで様々転機になるところなんですけれども、そこで、いい感じで進んでいかないと、どんどん悪い方にすくわれていくという感じもしますので、この夏休みというのは、非常に様々なところで大事だと思いますので、そういう点で我々も見ていきますし、関係する団体様のほうでも子供たちへの注意、指導、何かあれば警察の方にも情報提供していただきたいと思っていますし、我々の方からも発信できる情報があれば発信していきたいと思っていますので、よろしくお願いします。警察からは、以上です。

(竹花会長)

はい、ありがとうございました。では、続きまして、保育連合会副会長、野沢様お願いいたします。

(野沢委員)

はい、八戸市保育連合会の野沢と申します。よろしくお願いします。

乳幼児の虐待防止について、少しお話をしようと思います。連合会に加盟している園が、市内だと今74園あるんですけれども、すべての園で子育て相談は行っています。それ以外には、子育て支援事業として、各園で色々なんですけれども、一時預かりだったり、支援センターだったり、すべての地域の子育て家庭、自分の園に在園している子だけではなくて、子育てしている御家庭のためにいろいろやりながら、地域の子育ての中核となれるように、すべての園が頑張っているところです。

うちの園でも普段の行事のときにもなるべく親などと話をするようにしながら、家庭の様子とか、普段、園の様子も伝えますが、家での様子も聞いてみたり面談したり、普段のお迎えのときなどに、家の様子とか親の悩みも聞きながら、親のケアをしていくというのは当然ですが、保育園としては、ニュースにもたまになつたりしますが、親の話しと同じくらい保育者、保育所で働いている人の虐待も最近ニュースになっているところだと思います。そこに関しては、子どもが主体になるような活動をしていくのが、一番大事なのかなと。どうしても大人が主体になって、大人が、こうしてほしいというところから外れてしまうとダメ、大人の言う事を聞くのがいい子、みたいな保育園になってしまうと、子供自身に対して大人が、自分の言う事を聞かせたい。そうやって聞かない子に対して、大人の方が力があるので、そういう力を使って押さえてしまうというのが、今のニュースになっていることなのかなと思います。なので、保育所としても子供が主体になる、子供が、こういうふうにしたいというのを、大人が助ける、手伝うというのを目指しながら保育をしていくのが大事なのかなと。小学校への繋がりを考えても、大人が主体でやっていると、大人が指示してくれると動けるけど、指示しないとどうすればいいのかわからない

し動けない、そういう子供を育てるのではなくて自分自身がこういうふうに僕はやりたいんだ、こういうふうにしたらお友達と仲良くできるんじゃないかと考えながら、考え方や行動とかを大人が尊重していけるような、そんな関わりを目指していけたらいいんじゃないかなと思っています。以上です。

（竹花会長）

ありがとうございました。では、続きまして、愛の一声市民会議実行委員の富岡様お願いいたします。

（富岡委員）

愛の一声をやってますし、指導員のほうもさせていただいています。愛の一声という関係もあって、挨拶運動は、今年で25年、私25年もやっていたんだと改めて感じていました。

今、巡回のほうは、地域を巡回していますので、子供たちと出会う機会は結構あります。挨拶運動も登校時の子供たちとの声掛けもしていますので、スーパーに行っても公民館でも昨日も「あ、挨拶のおばちゃんだ」とお母さんと一緒に来ている子がいて、「いつもお世話になっています」と大人の方とも声を掛け合えるような年数になって、私も大変幸せに思います。公園を巡回していても、「あ、おばちゃんだ」と駆け込んできてくれるし、親と遊んでいても子供のほうから声をかけてくれるし、登校時のときも学校に行っていないければ行っていないなりに、うちの近所を掃除しているふりをして立っているのですが、私の姿を見つめながら登校してくれる子供たちもたくさん、小学生だけでなく中学生、高校生の子供たちも声をかけて、声が出ています。中学生の子供さんでは、ちょっと時間が遅れて、ぶらぶら歩いているいつもの子がいらっしゃるんだけど、「おはよう、いってらっしゃい」というと声を出して「おはようございます」と言ってくれるし、中央高校の午前の部の学生さんも、「おはようございます」と声をかけてくれるから、声が出ているからいいんだと私は安堵しながら、姿が見えたら声掛けをするように登校、下校、子供たちとの触れ合いを楽しんでいます。そういう巡回をしています。

以前は、市内を巡回していましたので、たむろしているところへ行っていましたけれども、今は地域だけです。今は、たむろしている場所とか、悩みを抱えていそうな子供さんと出会えないのが、ちょっと。何もない地域であるのならいいのですが、私がそういった場所を見つけられないのかという不安も抱えながら子供たちとの触れ合いをしています。以上です。

（竹花会長）

はい、ありがとうございました。続きまして、連合防犯協会女性部長、平野様お願いいたします。

（平野委員）

八戸地区連合防犯協会女性部長の平野といいます。どうぞよろしくお願いいたします。

防犯指導隊は、年間を通じて小中学校の登下校の見守り活動を実施しております。4月から3月まで防犯指導隊が、交代で出ておりますのでよろしくお願いいたします。毎年のことですが、4月29日に、はちのへ公園春まつりのときに、こどもの国の公園内で様々な防犯グッズを配布したり、チラシを配布しまして、子供さんや大人の方たちと触れ合い、そして、その後、防犯音頭を踊らせて頂きました。50名程度でしたけれども、皆さん手拍子していただいて、とてもお天気も良く、さわやかな気持ちで帰ってきました。帰りに公園の中を見守りしながら来たんですが、たくさんの親子連れの方が、楽しそうに食事したり、乗り場で遊んだり、あと、子供たち同士で甲高い声で喜んだりしている姿を見て、こういう世の中であれば良いな、とつくづく思っていました。あとは、私たちは、年間を通じて様々なまつり、大会、各地区の行事に出動依頼がありますので、各地区ごとに交代で出動させていただいております。八戸の花火大会が予定されておりますけれども、

実行委員会より依頼を受けて、各地区の指導隊が出動し、津波の発生時の避難誘導および雑踏の事故防止のために出動を予定しております。あとは、9月6日に第71回八戸市内の中学生の防犯弁論大会が行われる予定となっております。防犯指導隊の女性部長ということで、審査委員をお願いされております。いろいろな意見や体験が聞けるということで楽しみにしている反面、審査委員ですので心配もあります。そういう状況でありますので、どうぞよろしくお願いいたします。

（竹花会長）

はい、ありがとうございました。では、続きまして、スポーツ協会副会長、田名部様お願いいたします。

（八戸市スポーツ協会 田名部様）

はい、八戸市スポーツ協会の田名部と申します。よろしくお願いします。

当スポーツ協会には、大きく分けて2つの団体が加盟しています。ひとつは、例えば、八戸市陸上競技協会とか八戸市スケート協会など、競技団体として37の団体が加盟しています。

その他に地区の団体として、例えば、三八城体育振興会や下長地区体育振興会等、28の団体が加盟しています。

主な事業としては、市町村対抗の県民スポーツ大会の選手の派遣等、だいたいは大人を対象とした事業が中心です。県民駅伝等小学生中学生なども参加していますが、主に大人が対象の事業が中心で、その中で唯一スポーツ協会が、主催している大会として秋に実施している、ミニレクリエーション市民ふれあい大会、これが市内の小学生を対象とした事業なのですが、今年度は、まだ開催日時が未定ですが、今年も11月の秋口に実施する予定で準備中です。そのほかに、競技団体、地区団体等で小中学生、高校生、もちろん大人もですが、対象の、例えば、八戸市スケート協会とすれば、シーズン中に年8回小学生の初心者を対象としたスケート教室を開催していますし、地区の団体としては、私が所属している下長地区体育振興会では、区民運動会と称して小学生、中学生、高校生、大人が、出場できる競技等を実施しています。そういうようなことで、主には大人が対象ですが、いろんな競技団体や地区団体では小学生なども参加しながら、スポーツを通してコミュニケーションを図り、体力の向上、そういうものに努力しております。よろしくお願いします。

（竹花会長）

はい、ありがとうございました。では、続きまして、民生委員児童委員協議会会計の、田邊様お願いいたします。

（田邊委員）

会計の民生委員児童委員協議会からまいりました田邊と申します。よろしくお願いいたします。

この時期、民生委員児童委員協議会は敬老の日を控えて、対象者に集まってもらう敬老会として行うのか、祝い品配布の形にするのかを決定して、その準備をするという民生委員のほうの仕事が、今は主になっています。コロナ以前のような敬老会を行うのは、25地区のうち8地区と伺っています。

青少年問題に関連したことで、民生委員市民児童委員としての役割になりますけれども、地域の上で地域の子育てを支援するということに尽きると思います。まさに、活動提言の地域の子供たちを地域で育てるという役割を担っていると思っています。そういう活動をするには、学校との連携、また地区青少協や子ども会など地域の団体との連携が不可欠だと思っています。

各単位民生委員児童委員協議会では、定期的に学校との情報交換を行い、忌憚なく問題

のある児童生徒の情報を出してもらって、地域の見守りに繋げているというところもあり、他の民生委員児童委員協議会でも、その事例を参考にこれからの課題にしていこうという状況です。

民生委員の中でも、児童に特化した主任児童委員の活動がありますけれども、新入生保護者説明会のときのリーフレット配布で、私たちは地域の相談窓口ですよ、ということをお伝えしたり、年3回の研修会では、児童相談所の所長さんなどを講師に迎えて、いじめや虐待の事案に関連した勉強会を行って、日々の活動に繋げているというところです。以上となります。

(竹花会長)

はい、ありがとうございました。それでは続いて、少年団体活動振興協議会、理事の高橋様お願いいたします。

(高橋委員)

はい、少年団体活動振興協議会の高橋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

青少年問題協議会ということで、青年、少年を中心としたさまざまな諸課題にということからいたしますと、私ども少年団体活動振興協議会が、対象としているのは、まさしく、支援する側は少年であり、やる側が青年あるいは壮年というふうなところでございますので、一番いろいろと関わりを持っていかなければいけないところなんだろう、と責任を感じております。

また、今年度の活動提言の中にもございますように、提言内容の特に2番。とりわけ4番の体験活動推進につきましては、私どもが担わなければならない部分だと自負しておりますので、今年度もしっかりと子どもたちに体験活動を届けられるように、いろいろと調整、頑張ってまいりたいというふうに思っております。

小中学校は、夏休みが後ろ倒しになったということで、私たちの活動も日程調整が今年度かなり厳しいものがありまして、今までお盆前に活動していた様々な体験の機会が、今年度は、団体によっては、お盆明けにするなど、そういうところもございます。あとは、地元の地域の小中学校の行事が、移動しているところがございます。本来の形で計画していた、あるいは通年で行っているものの時期をずらすということも発生しておりますが、できるだけそういった体験の機会、あるいは、子供たちと触れ合う機会というのを減らさないように、あるいは、これからも増やしていけるように大人も日程などを調整しつつ頑張っている状況です。体験活動の推進につきましては、昨年もこの会議でお話申し上げましたが、一昨年には、国会議員の先生方約150名が中心となって、子供のそういう体験活動を推進する議員連盟というものを立ち上げ、当市からの選出でございます神田議員、滝沢議員もそちらのほうに加盟いただいているようですけれども、そういうような議員連盟から文部科学大臣、子ども家庭庁の長官等にそういう活動を推進するようという話が出ていますと聞いております。当初は、青年会議所の「ラブはちのへ運動」をはじめとして、様々な青年団、今も長くなってしまいましたが、「ローターアクトクラブ」とか、そういう青年団体、また子ども会、海洋少年団、ボーイスカウト、ガールスカウト等々の少年団体の活動等が全国でも大変盛んな地域として認知されているところでございますので、そういう活動をこれからも継続して行けるように、今年度も様々な取組をしていけばいいのかなと思っています。

いろいろな活動をする場において、皆様に御協力、御理解頂くという場面が生じると思っています。どうぞ、今後ともよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

(竹花会長)

はい、ありがとうございました。それでは、続いて、青少年生活指導協議会連合会副会長の吉岡様お願いいたします。

(吉岡委員)

はい、みなさんこんにちは。八戸市青少年生活指導協議会連合会の副会長を仰せつかっております吉岡でございます。よろしくお願いいたします。

一般的に皆様には「青少協」という名前でお耳には聞こえていらっしゃると思うのですが、各小学校区の学区ごとに青少年生活指導協議会連合会の地区があるということで、私は大館地区なのですが、大館地区は、どういうふうなメンバーで、どのような活動をしているのか、補足として説明をさせていただきたいと思います。

新井田大館地区なんです、地区の駐在署の所長、小学校中学校のPTA会長と校長先生、地区の連合町内会会長、自治振興会の会長、社会福祉協議会の会長、子ども会の育成連合会の会長、あとは、防犯協会の会長、交通安全協会の支部の支部長、民生児童委員協議会の会長、連合婦人会の会長、老人クラブ会長、だいたい9つくらいのメインとした地域で一生懸命活動されている方々を青少年の育成団体として組織をしていただいています。

どういう内容かという、皆さん御存じだと思いますけれども情報の共有ですね。各地区でどういうことがあったか、どういうことがこれから始まっていくのか、という情報を共有する場として活動をしています。それでも、やはりわからない部分や知らない部分は、結構あります。私のメインとしている考え方は、地域のコミュニティということで、どうしたら地域がいい形で、コミュニティが増えるのかなあという部分でいろいろと考えていて、今、私は、大館地区の体育振興会のほうにも役員として入らせていただいています。今年特に驚いたことは、うちの地区は、球技大会を毎年行っているのですが、卓球、バトミントン、グラウンドゴルフ、男子バレー、女子バレー、男子バスケ、軟式野球7種目なんです、特に目を見たのが野球です。軟式野球というのは、チームの数が大館体育振興会では11地区あるんですが、メンバー全員来るわけではないんですが、今年は、7地区ということで、多い所少ない所というのはあるのですが、足りない部分に他の町内の方を入れる、みなさん理解していただいてそういう形で、せっかく来た人をいい形でメンバー、自分の町内ではない違うところにいれてコミュニケーションを図ってもらう。ましてや、トーナメント戦なので、一回戦で負けてしまうと次は無い、終わりというのが普通なのですが、どうしても物足りない方は2回戦3回戦まで見ている。見ている人たちを、せっかく来ているのだから、入れてあげたらどうかということで、助っ人として入れて、更に他の町内の方ともコミュニケーションをとってると。そういう形で、今年は軟式野球をして盛り上がりました。一番盛り上がったのは、男子バスケットボール大会だったんですよ。どういうことかという、集まった町内は6チームしか無かったんですけども、ほとんど当日でないと分からないんですよ。誰が来てるか。その部分に関して実は、2人しか来てませんか、3人しか来ていません、という部分に他の町内の方々を入れる。今年から小学校中学校のバスケをやる子供たち参加させて良いですよ、ということにしたら、選手よりも観客の方が多かった。逆に人数がすごい増えて、もちろん子供も居るんですけども、保育園の子供とかもいっぱい来て、これは、ケガさせたら大変だということで、そちらのほうをうまく体育館のほうのステージの上であげて、ここから下りないようにしなさいよ、と指導しながらバスケの大会をしたということがあります。

やはり、気軽に集まれる場所が必要だな、と特に体育振興会の球技大会を見てそう感じました。もうひとつ、地域のコミュニティという部分でいくと、大館の公民館を活用している部分で小学校中学校を対象にした昔ばなしとか、名所を教えたり、11月にまちづくりゼミナールで中学生に来ていただいて、八戸工業大学の先生を講師に招いて中学校の生徒たちが、新井田城祭りをどういうふうなかたちで勉強するか、理解するか、というのを毎年やっています。そこで、子供たちの意見がすごく多い。私たちも、そういう考え方もあ

るんだと学んでおります。有意義な形で動いてるなとそう感じております。

あとは、今の時期的に八戸の三車大祭が近づいてきております。新井田も新井田の附祭という山車組と新井田の虎舞というのがあるのですが、そこの部分で、大先輩方のおじいちゃんおばあちゃんから御指導いただいて、私たちの同年代と一緒に活動していく、その子供がいる、またその子供の孫がいる。三世代、四世代の交流を深める事も住みやすい地域環境として健全な家庭作りになるのではないかなと思っております。今後も地域コミュニティ一生懸命頑張っていきたいと思っております。以上でございます。

(竹花会長)

はい、ありがとうございます。それでは、私、小学校校長会代表で参りました竹花と申します。

私の方からは、小学生たちを守る取組として、2つお話をさせていただきます。

1つ目ですが、最近いろんな子供たちから守らなきゃな、と思う中の一つとして、熊の出没がありまして、実は私、多賀台小学校に勤めているのですが、多賀台小学校の近くでも熊が出没いたしました。その際、本校で取り組んだ内容なんですけれども、まず、臨時で子供たちに全校朝会を開いて、熊に遭遇した時には、こうするんだよ、ということをお伝えしました。また、すぐPTA会長さんにも連絡を取って、家庭のほうで何が出来るだろう、と考えていただいて、ながら見守り、花の水やりをしながらとか、散歩しながら子供たちを見守っていきましょう、ということをおPTA会長さん発信で各家庭に流して、取り組んでもらいました。また、私のほうから連合町内会の会長さんに連絡を取って、そうしましたら、すぐ地域の防犯協会の方々が、代わる代わる子供たちの登下校の際に車で見守るとか、そういうような活動をしてくださっていました。各地域そうだと思うのですが、本校の地域も学校と家庭と地域が、協力して子供たちを守るという活動が、粛々に行われているなと感じておりました。

もうひとつ、子供たちを守る取組として、最近、特に小学生が、ピアスの穴をあけるとか、髪を染めるとか、女子は、露出がある服を選びがちだ、という話が聞こえてまいりました。中学生と違って制服がなく、服装が自由だということ、それぞれ各家庭で保護者の方の価値観が多様化してきて、ピアスの穴をあけるとか、そういうことに全然抵抗感がないというような話です。我々としては、服装や身だしなみで非行や犯罪に巻き込まれる可能性が高いのではないかな、と校長会でも話しておりまして、今年度、各校長にも協力いただきながら、各校でもピアスの穴開けている子はいるんですかとか、髪を染めている子はいるんですか、というアンケート調査を行って、市内の傾向をつかみながら、それに対して各校でどのような対策をしているのか、保護者の方を向き合ってどんなお話をしているのか、ということをおまとめしていきたいと考えております。校長会のほうでもいろんな形で子供たちを守る活動に取り組んでおりましたので、これからは御協力のほうよろしくお願いいたします。

それでは最後になりました。齋藤教育長のほうからよろしくようお願いいたします。

(齋藤教育長)

それでは改めまして、委員の皆様には、当市の子供たちの健やかな成長に向けて、様々な場面で、様々な視点で御支援頂いておりますことに改めて感謝申し上げます。

私からは、先程横濱校長先生からお話がありましたけれども、今年度に入りまして3か月余りが経ちました。その3か月余りの子供たちの状況を教育行政の視点から皆さんのほうにお知らせしたいと思っております。

皆様も御承知の通り、全国的に子供たちが巻き込まれる事件や事故が、大変毎日報じられております。その状況を見ますと、根底には人間関係の希薄化とか、あるいは子供たちの意識、そういったものが、昔とはずいぶん変わってきているんだなと感じるところもあ

りますけれども、もうひとつ大事な要因としてコロナ渦が昨年5月に5類移行となりました、人的な交流が活発になってまいりました。当市におきましても4月から様々な報告事案がある中で特に危惧している点が、3つございます。

まず、1点目はSNSを通じたネットトラブル。2つ目は子供たちが犠牲になる事案ですが、虐待の問題。そして、3点目は、家出事案が大変多くなっていると感じています。

今日は、八戸警察署の伊藤課長が来ておりますが、警察のほうと緊密に連携を図りながら、いずれの事案も早期に解決に向けて動いていただいておりますので、大事には至ってはいないものの、ひとつ間違えれば命にも影響が、関わるようなそういう事案もあります。こういったことを、しっかりこれから予防、防止していかなければならないな、と考えております。

今、教育委員会では、今年度、新たに2つの取組を考えております。まず1つは、市内小学校41校、中学校が24校、あわせて65校ありますが、全小中学校において、今年度からコミュニティ・スクールをお願いしております。これは、これまで16年余り進めてきた地域密着型教育を一步前進させる、そういった意味で導入したものでございます。仕組み等は、これまでの地域密着とまったく変わらないのですが、さらに地域、社会総がかりでもって子供たちを守り育てる、そういった体制づくりを目指すものでございます。どうぞ委員の皆様も核となる学校運営協議会というものが組織されますが、その委員として、お願いされるような場面もあろうかと思えます。その際には、お力添えをいただければと思います。

2点目は、全国的に取り沙汰されている問題のひとつではございますが、いじめ問題というものがなかなかなくなるはずがないですね。いじめというのは、誰もが知らないところでやるからいじめになるわけですから、そういった事を考えてこれも学校だけではなくて、市民総がかりでいじめをなくす、そういうことをこれから進めたいということで、現在、八戸市いじめ防止条例なるものの制定を目指しております。8月1日からパブリックコメントを実施する予定おりましたので、どうぞ委員の皆様も教育委員会のホームページ等からパブリックコメントに上げている条例案を御覧いただきまして、何かしら御意見があればお寄せいただければありがたいと思っております。目指すところは、今年中に制定を目指す、最終的には、議会に提案をして、そこで議決してもらい、という段取りになっておりますが、そういったものもこれから制定をしまして、子どもたちをしっかり守っていききたいなど、そういうふうを考えております。さまざま手を尽くすことは、我々大人の責任でもありますが、何かしらこれからも皆様の方から意見がございましたら、遠慮なくお寄せいただければと思っております。

最後に、今、夏休みの話が高橋委員の方からも先ほどもありましたけれども、今年から夏休みを5日間後ろのほうにずらしました。7月26日月曜日から8月28日水曜日までの期間になります。これは、昨年の猛暑が続いたと、お盆明けですね、そういうことを踏まえて、熱中症予防ということももちろんあります。更にもうひとつ理由がございまして、昨年度までは、夏休み明けに体育祭、運動会をやる学校が多かったんです。でも、猛暑の関係で実施できないということで、それをなんとかしなければならないなど、そう思ったときに、学校は、学校行事というものを組むわけですが、なかなか過密状態で、なにかしら手を加えないと移動できないという事情がございまして。1学期を5日間後ろにずらすことによってある程度の余裕を持たせようと、そういうこともあつての後ろに5日間ずらしたということで御理解いただければと思います。

先程、高橋委員さんから学校のみならず、さまざまな団体さんにも影響を及ぼして、御迷惑をおかけしたのかなあというふうにも考えておりましたけれども、我々としましては

子供をしっかり、命を守ると、これを大前提に進めておりますので何卒御理解の上、御協力をいただければと思っております。

今年度は、このあと8月に入りますと、どのような気候になるのか分からないわけですが、いずれにしても万が一ということを考えながら進めていきたいと思っておりますので、どうぞこれからもよろしくお願いいたします。本日は、ありがとうございました。

(竹花会長)

ありがとうございました。

委員の皆さまから、貴重な発言をたくさんいただきました。何か質問等ございませんでしょうか。

それでは、以上で議事を終了いたします。

ここから、進行は、司会者に戻したいと思います。

(司会：竹井)

本日は、御多用のところ、御出席いただきましてありがとうございました。

以上をもちまして、令和6年度第1回八戸市青少年問題協議会を終了いたします。